



病後児保育室「ひまわり」のご案内

病後児保育とは

病後児保育は、病気の回復期にある児童を、専用の保育室で看護師等の専門スタッフがお預かりするサービスです。子育てと就労等の両立を支援し、安心して子育てをしていただくための制度としてご利用いただきます。

お子さまが安心して静養できる環境をつくり、保護者に代わって、優しくかつ適切に保育・看護を行います。

※令和2年度から、児童の対象範囲が「小学校6年生まで」に拡充されました！

1 利用できる方

対象となる児童は、保護者の仕事や通院、冠婚葬祭等の理由で、家庭での看護に欠ける児童で、次の要件にあてはまるときにご利用になれます。

- ①津久見市に住所を有する生後6か月から小学校6年生までの児童であること。
- ②病気の回復期にあり、医療機関による入院加療の必要はないが、安静の確保に配慮する必要があることから、集団保育等が困難な児童。**(医師の連絡票が必ず必要です)**

2 利用定員

1日あたり3名です。

3 利用時間

月曜日から土曜日 8時00分～17時30分

4 利用期間

7日以内ですが、特別な事情がある時は延長できます。

利用希望日の前日**16時までに**予約をお願いします。

※**当日の申込みでも利用可能な場合があります。お問合せください。**

5 利用料

児童1人につき次の利用料を施設にお支払ください。

- (1) 生活保護世帯、住民税非課税世帯 無料
- (2) その他の世帯 1日 1,500円

※半日利用(5時間以内)の場合は、1日 1,000円です。

おやつを希望する場合は、別に200円の実費経費があります。

6 お預かりできる症状の範囲

- ① 感冒、消化不良症等児童がり患する疾患において急性期を経過した以後。
- ② 水痘、風しん等の感染性疾患においては、他の児童に感染するおそれのある感染期間を経過した以後。
- ③ ぜん息等の慢性疾患においては、症状が治まった以後。
- ④ 骨折等の外傷性疾患においては、症状が固定した以後。
- ⑤ その他医師が回復期にあると判断した状態。

【予約・お問合わせ先】

津久見市社会福祉課 子育て支援班 電話 0972-82-9519
または 病後児保育室「ひまわり」 電話 **0972-82-2800**
中央病院横 とぎ倶楽部内

※電話番号が変更になりました！

